

2023年度の保険金支払の状況

株式会社日本貿易保険

2023年度は約279億円の保険金をお支払いしました。前年度と比較すると、件数、金額ともに減少しましたが、NEXI創設以降の平均支払保険金額（約222億円）を超える保険金をお支払いしています。

近年は、新型コロナウイルス（2020年～）、ミャンマーのクーデター（2021年）、ロシアのウクライナ侵攻（2022年）、イスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突（2023年）等、毎年様々な非常事由が発生しており、こうしたカントリーリスクの増大を受け、保険事故が高止まりしている状況に変わりはありません。

1. 保険金支払の実績（非常危険／信用危険別）

（単位：百万円）

区分	危険区分	2021年度	2022年度	2023年度	前年度比 増減率
保険金 支払	非常危険	36,541	7,441	1,609	▲ 78.4%
	信用危険	14,425	11,888	14,171	19.2%
	再保険	10,274	12,932	12,138	▲ 6.1%
	金額合計	61,241	32,260	27,918	▲ 13.5%
	件数	47	55	29	▲ 47.3%

注1：「再保険」は、他のNEXIの統計上では信用危険として計上されています。

注2：各項目の数値は四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

保険金支払の内訳は、非常危険が約16億円で前年度比8割減、信用危険が約142億円で同比2割増、再保険が約121億円で微減となりました。支払件数は、合計29件と前年度比で半減となりました。

非常危険の事故事由については、「外国為替及び外国貿易法による輸出の制限若しくは禁止」による輸出不能事故が、件数・金額ともに全体の約6割を占めました。次に件数が多い事由は「自然現象による災害」です。これは大地震や森林火災によるものです。その他、「支払国に起因する外貨送金遅延」や「外国において実施される為替取引の制限又は禁止」による代金回収不能事故、「仕向国以外の国による経済制裁」や「仕向国において実施される輸入の制限又は禁止」による輸出不能事故が発生し、保険金をお支払いしました。

信用危険の事故事由については、「3カ月以上の債務の履行遅滞」による代金回収不能事故が太宗を占めていますが、「破産に準ずる事由」による代金回収不能事故も1件発生し、保険金をお支払いしました。

2. 保険金支払の実績（地域別）

<2023 年度の地域別実績>

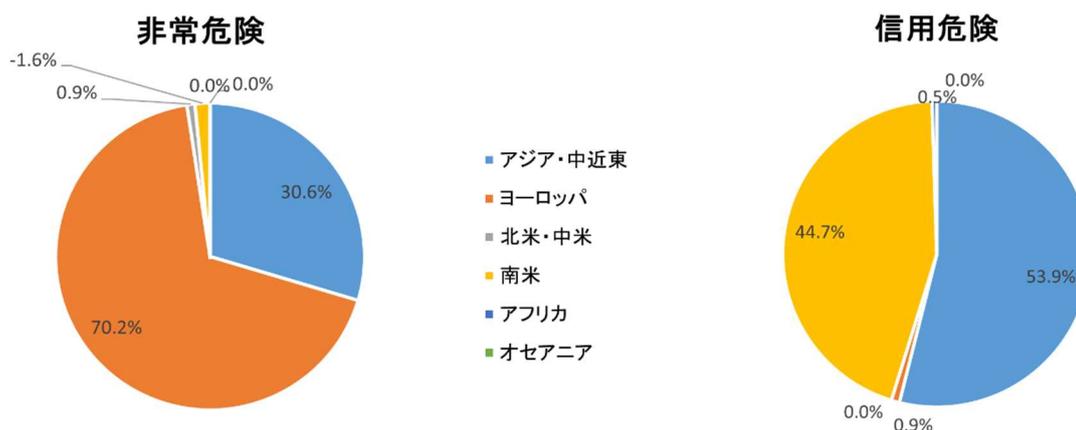
(単位：百万円)

地域	保険金支払金額	
	非常危険	信用危険
アジア・中近東	492	7,640
ヨーロッパ	1,129	122
北・中米	14	0
南米	-26	6,338
アフリカ	0	71
オセアニア	0	0
合計	1,609	14,171
	15,780	

注3：地域別実績には「再保険」の実績は含んでいません。

注4：各項目の数値は四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

注5：「非常危険」の「南米」がマイナス表示となっている理由は保険金返還事案によるものです。



地域別では、非常危険については「ヨーロッパ」が保険金支払金額の約7割を占めました。これは「外国為替及び外国貿易法による輸出の制限若しくは禁止」や「仕向国以外の国による経済制裁」により保険金をお支払いしたことによるものです。

信用危険については、「アジア・中近東」と「南米」の二つの地域が全体のうち大きな割合を占めています。

3. 保険金支払い事例

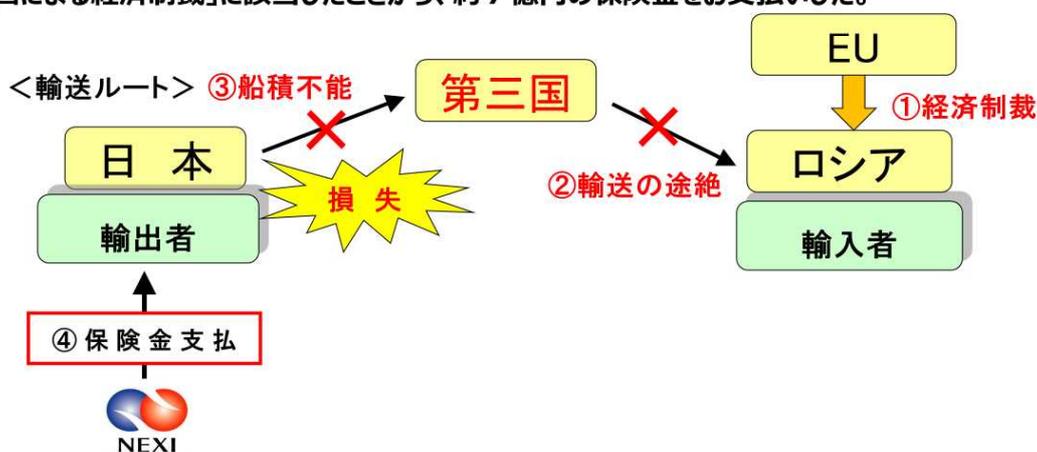
2023 年度に保険金をお支払した事例をご紹介します。

保険金支払い事例 <ロシアのウクライナ侵攻>

【貿易一般保険包括保険】
～経済制裁により船積不能が発生したケース～

<事故概要>

輸出者（被保険者）が輸入者（バイヤー）と輸出契約を締結後、ロシアがウクライナへ軍事侵攻したことを受け、EUが対ロシア経済制裁を発動。これにより、各国の船会社がロシアを発着する貨物の輸送を停止したことで、輸送経路が途絶し、製造中のロシア向け貨物について船積不能となり損失が発生した。損失の原因となった事由が、「仕向国以外の国による経済制裁」に該当したことから、約7億円の保険金をお支払いした。



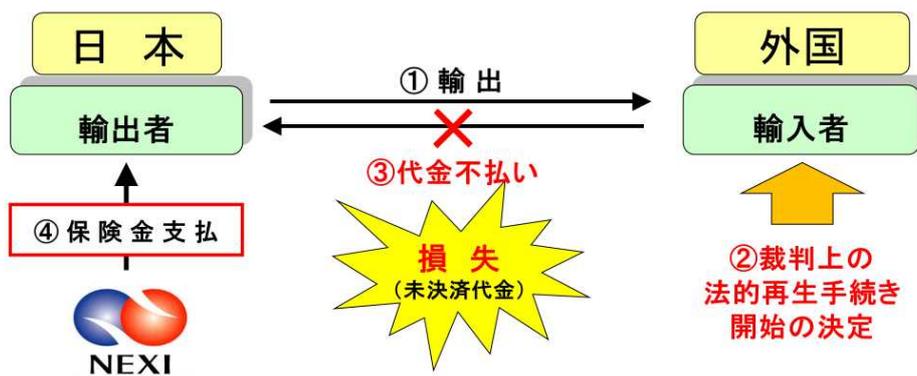
保険金支払い事例 <破産に準ずる事由>

【中小企業・農林水産業輸出代金保険】
～船積後の「破産手続き開始の決定に準ずる事由」による損失が発生したケース～

<事故概要>

輸出者（被保険者）が輸入者（バイヤー）向けに貨物を船積。その後、バイヤーが裁判所に法的再生手続きを申請したことが判明し、代金回収が不能となり損失が発生。これにより、被保険者である輸出者に対し、約1,800万円の保険金をお支払した。

貿易保険法令の改正に伴う2023年3月の制度改正により、「破産手続き開始の決定に準ずる事由」が船後のてん補対象に加わり、本件は最初の支払事例。

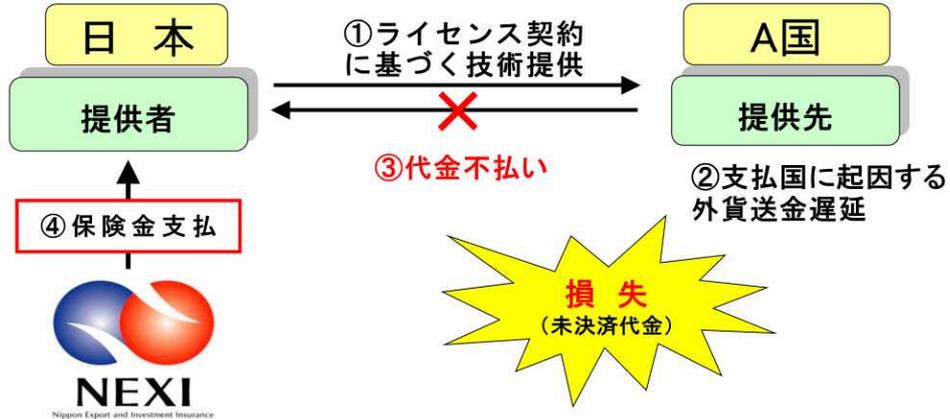


保険金支払い事例 <外貨不足による外貨送金遅延>

【貿易一般保険（知的財産権等ライセンス保険）】
 ～技術提供開始後に外貨送金遅延により損失が発生したケース～

<事故概要>

日本企業（被保険者）はA国企業（提供先）との間で製造した商品量に応じて製造技術料を受け取るライセンス契約を締結。A国では、従来、外貨送金の申請を行えば中央銀行は承認していたところ、新型コロナ禍やロシア侵攻等の影響を受け外貨事情の悪化により外貨送金申請が承認されず、代金回収不能となったことから「支払国に起因する外貨送金遅延」として、約5億円の保険金をお支払いした。

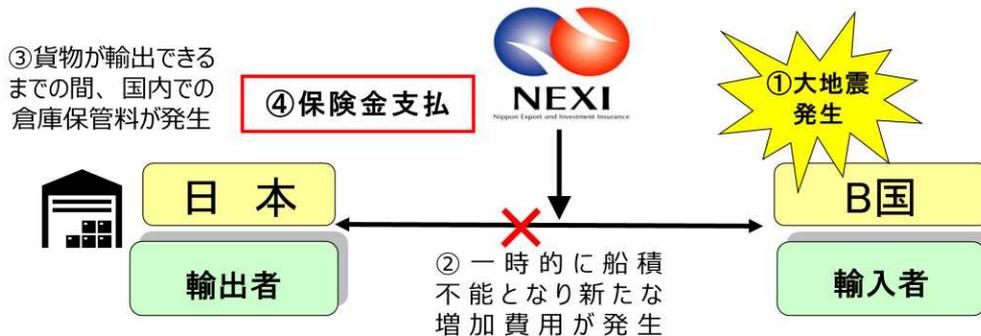


保険金支払い事例 <国内倉庫保管料の発生>

【貿易一般保険】増加費用特約
 ～非常事由により貨物の船積前に損失（国内倉庫保管料等の増加分）が発生したケース～

<事故概要>

日本企業（被保険者）がB国企業（バイヤー）向けに貨物を輸出予定であったが、船積前にB国で大地震が発生。港が使用不能となり一時船積を見合わせた。その間、貨物を日本国内の倉庫で保管せざるを得なかったことから、新たに倉庫保管料が発生。当該「増加費用」を損失として約200万円の保険金をお支払いした。貿易保険法令の改正に伴う2022年7月の制度改正により、日本国内で新たに発生した倉庫保管料等がカバーできるようになり、本件は最初の支払事例。



4. おわりに

2023 年度は、前年度に引き続き、ロシアによるウクライナ侵攻を起因とする「外国為替及び外国貿易法による輸出の制限若しくは禁止」による輸出不能事故が多数発生し、保険金をお支払いしました。自然災害による保険事故も複数発生した他、国際収支の悪化によって外貨準備高が不足している国向けのお取引において保険事故が発生しました。加えて、2023 年 10 月に発生したイスラエル・パレスチナ武装勢力間の衝突に起因する保険事故の影響も続いています。2023 年度に発生したこれらの保険事故について、2024 年度以降も保険金を請求頂くことが見込まれます。

非常事故の増加により、貿易保険に期待される役割も高まっており、査定グループでは、引き続き迅速な保険金のお支払いを実施してまいります。

お客様におかれては、日頃から、バイヤーや取引の状況変化に留意いただくとともに、事故発生時には損失の防止や軽減にご協力いただいております。感謝申し上げます。

万が一、お客様のお取引において保険事故が発生しましたら、下記までご相談願います。

問合せ先： 日本貿易保険(NEXI) 債権業務部 査定グループ
e-Mail: satei[at]nexi.go.jp
TEL: 0120-673-094 (フリーダイヤル)

以上